

最高裁秘書第433号

平成31年1月30日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

1月4日付け（同月7日受付、最高裁秘書第42号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

修習日誌（両面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）

提出先：西館1階ロビー提出物コーナー

※パソコンを利用する場合は、両面印刷で提出すること（記載事項を変更しない限度で、けい線省略等の変更をして差し支えない。）。

